所見評価

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振 興課
評価対象期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

1 指定概要

+⁄	名称	桃園エリア 6 スポーツ施設 施設類型 目的・機能 ・桃園球場 ・桃園運動場 ・桃園店 I 工 取 ・大谷球場 I 2							
施設概要	所在地	八幡東区桃園三丁目1番6号等							
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。							
利用料	全制	非利用料金制 • 一部利用料金制 • 完全利用料金制							
ייייייייייייייייייייייייייייייייייייייי	- <u>717</u> [[] ¹]	インセンティブ制有・無ペナルティ制有・無							
 指定管理者	名 称	スピナ・シンコースポーツ共同事業体							
旧龙旨华日	所在地	八幡東区平野二丁目 11 番 1 号							
指定管理業	務の内容	1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務(利用調整、許可に係る業務) ・清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業計画書及び収支計画書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業(スポーツ教室等)等の実施など							
指定期	期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日							

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成

- ① 計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
- ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

[所 見]

利用者数	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
プール	58, 171	88, 399	82, 310	125, 209	123, 623	130, 468	
庭球場	64, 017	47, 302	35, 249	56, 379	49,655	43, 189	
野球場(2)	64, 353	20, 888	10, 234	36, 469	46, 753	33, 577	
弓道場	6, 485	3, 180	2, 903	0	0	0	
運動場	41,639	25, 970	23, 822	29, 883	22, 118	26, 972	
計	234, 665	185, 739	154, 418	247, 940	242, 149	234, 206	
目標値	i 275, 000		371,000	372, 000	373, 000	374, 000	
要求水準	250, 000	369, 000	369, 000	369, 000	369, 000	369, 000	

※ □ ・・・評価対象年度

【施設利用者数】

令和6年度の施設利用者は234,206人であり、前年度より7,943人減少している。 弓道場(桃園武道場)は、令和4年度から令和5年度にかけて建て替えを行い、令和6年度からは直営により運営している。

① 管理運営

指定管理業務は、施設の設置目的に基づき、提案された事業計画に沿って行われている。

② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組

桃園市民プールエントランス横の多目的コーナーに未就学児とその保護者を対象と した水遊び体験コーナーを設けるなど、施設を有効活用し、利用者の利便性向上に努 めている。

夏休み期間中は、短水路(25m)のコースロープ取り外し、子どもたちが利用しやすい環境を整えることで、利用促進を図った。

③ 複数施設間の有機的連携

野球等については、若松・桃園・大谷・的場池の4施設間で利用調整を行っており、 テニスについては桃園・若松の2施設で調整している。これにより、施設利用の効率 化および利便性の向上を図るとともに、急な日程変更や追加にも迅速に対応している。

④ 効果的な営業・広報活動

ホームページを通して、様々な教室やイベント情報の発信に努めている。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所 見]

■施設利用者満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	R 元年度 R2年度		R3年度 R4年度		R5年度	R6年度
要求水準	なし	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	なし	97.7%	98.5%	99.3%	93.8%	90.4%

■職員対応満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	R 元年度 R2年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	なし	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	なし	98.4%	98.1%	98.8%	94.7%	97.2%

※ ・・・評価対象年度

① 利用者アンケート

施設利用の満足度は前年度より低下しているが、これは公園駐車場の有料化に起因するものであり、90.4%と高い水準である。職員対応満足度は前年度より上昇しており、97.2%と非常に高い水準となっている。

② 利用者意見の把握・反映

苦情や要望等については、「お客様の声 掲示板」を施設に設置し、回答の見える化 を図ることで、利用者の満足度向上につなげている。

③ 苦情に対する対応

利用者とのコミュニケーションを密に取り、苦情対応は本部管理者と協議の上、丁 寧な対応を行っている。また、すぐには対応できないことに関しては、利用者に直接 理由や現状を説明し、納得してもらえるよう努めている。

④ 利用者への情報提供

ホームページは適時更新し、教室案内や工事などにより利用不可な期間や変更点な

どをリアルタイムで発信している。また、施設内のデジタルサイネージでも、利用上 の注意などの発信に努めている。

⑤ サービスの質を向上させるための取組

施設の安全確保・美観維持を心掛け、利用者からの要望に対して誠実に対応し、簡 易的な修繕等は職員が即時に修繕を行っている。

他施設で起こった事故や苦情に対して、早急に情報共有を行い、未然に防げるよう 努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1)経費の低減等

- ① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所 見]

指定管理料 R 元年度 R2年度		R3年度 R4年度		R5年度	R6年度		
予算	第 111, 018, 113 194, 260, 000		212, 439, 000	249, 434, 000	236, 994, 000	233, 006, 000	
決算	106, 431, 671	193, 531, 967	212, 176, 117	233, 733, 720	229, 740, 696	232, 943, 569	

うち光熱水費			R3年度 R4年度		R5年度	R6年度
予算			86, 629, 000	124, 234, 876	112, 933, 000	100, 347, 000
決算	19, 779, 744	72, 354, 537	86, 629, 002	118, 074, 107	97, 973, 159	105, 363, 808

① ② ③ 経費低減の取組、効果的・効率的な執行

窓口機能の集約など効率的な人員配置を行い、人件費の削減に努めている。

修繕費は、職員による定期的な施設内外巡回パトロールを通じて設備・備品類の不 具合箇所の早期発見・補修に努めている。また、多角経営による自社施工により、安価 で迅速対応を行っている。

光熱水費については、市場価格の高騰により、前年度より増加した。

(2) 収入の増加

□ 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

「所 見]

使用料収入	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
プール	9, 706, 623	18, 222, 663	16, 219, 886	17, 191, 439	21, 021, 001	24, 384, 272
庭球場	8, 933, 103	10, 223, 668	7, 314, 858	8, 622, 043	7, 660, 010	8, 505, 482
野球場(2)	2, 645, 028	2, 513, 361	1, 807, 009	2, 679, 685	2, 185, 391	2, 477, 405

弓道場	599, 470	301, 100	284, 890	0	0	0
運動場	2, 733, 450	2, 330, 990	1, 874, 230	2, 163, 140	1, 412, 710	2, 176, 850
収入計	24, 617, 674	33, 591, 782	27, 500, 873	30, 656, 307	32, 279, 112	37, 544, 009

※ _____・・・評価対象年度

① 収入増加の取組

桃園市民プールでは、市内外からの合宿等受け入れ時の丁寧な対応で、リピーターの確保につなげている。また、大会による閉館時も一般利用者への事前アナウンスをこまめに行い、大会関係者と調整しながら供用時間を確保することで、一般利用者の利用機会を確保している。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所 見]

(1)(2) 合理的な人員配置、職員の資質・能力向上を図る取組

スポーツ施設の管理運営に関する実務経験を有する職員を中心に配置することで、 施設利用者への対応や設備管理、教室運営、イベント対応など、現場業務に即した判 断と対応が可能となっている。

③ 地域や関係団体等との連携や協同

地域の学校部活動や夏場の近隣幼稚園児の水浴びなどで施設を利用してもらうなど、地域団体と積極的に連携を行い、地域貢献を図っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所 見]

① 個人情報の保護

個人情報保護の重要性を踏まえ、全職員を対象に個人情報取扱研修を実施しており、 具体的な事例を踏まえた内容で対応力の向上を図っている。

② 平等利用に関する配慮

施設で定めた「施設使用規則」をもとにして、平等利用に配慮されている。

③ 利用者限定時の公平な選定

該当なし

④ 収支状況

施設の管理運営(指定管理業務)に係るモニタリングを市が実施しており、収支の 内容に不適切な点はないことを確認している。

⑤ ⑥ 安全対策・防犯、防災、危機管理体制

本部スタッフによる定期的なパトロールを実施し、他施設での事故例の即時共有化、 座談会での類似災害・事故を未然に防ぐ取り組みを再認識し、危機管理に関する意識 向上を図っている。

また、AED 使用方法の研修なども頻繁に実施し、いつでもだれでも対応できるように取り組んでいる。

(7) 事故発生時や非常事態時の対応

評価対象年度において、施設内での大きな事故や災害の発生等はなかった。

【総合評価】

[所 見]

スポーツ施設の利用者数は前年より減少したものの、スポーツに限らない文化的なイベントも実施するなど、施設の有効活用に努め、地域の賑わいづくりの場所としての可能性を追求していることは評価できる。

満足度は、施設利用・職員対応のどちらも高い水準にあり、利用者に対する日頃の丁寧な対応の成果と思われる。

また、維持管理経費については、人件費や光熱水費は物価高騰により増加しているが、再委託等の経費を削減し、全体の抑制が図られている。

北九州市立ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料	供用時間	休業日
1	ひびきコスモス運動場	北九州市都市公園、霊園、駐 車場等の設置及び管理に関す る条例	若松区向洋町15-1	スポーツの普及及び振 興を図り、市民の心身 の健全な発達及び明 るく豊かな市民生活の 形成に資する。	平成22年7月24日	平成22年7月24日	S造	競技場 58,480㎡ (管理棟) 事務室・関係者控室 更衣室・シャワー室 トイレ3箇所 駐車場250台	1面 1,200円/時間 高校生以下 900円 /時間	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
2	若松球技場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5			昭和51年4月1日		競技場12,283㎡ 更衣室、観覧席・シャワ一室 夜間照明 駐車場76台	1面 1,200円/時間 高校生以下 900円 /時間	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
3	若松球場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5		平成23年4月24日	平成23年4月24日	S造	競技場 18,000㎡ 収容人員 500人 夜間照明 ベンチ・スタンド LED式スコアボード 駐車場は若松球技場と共用	1面 4,050円/時間 高校生以下 2,020 円/時間	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
4	若松庭球場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5		昭和46年12月16日	昭和46年12月16日	S造 平屋建	競技場 2.898㎡ (砂入り人工芝4面) 夜間照明 更衣室・シャワー室 (若松球技場と共用)	共用1人1回2時間 一般300円、高校生 150円、小・中学生・ 年長者90円 専用1面 750円	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)